

科学者の社会的責任

はじめに

原子力市民委員会の先達で、宗教学者の島藺進さんから、近著『原発と放射線被ばくの科学と倫理』専修大学出版局 をご恵贈いただいた（その感想は Amazon Review に投稿した）。

この本は、過去 5 年間に著者が発表された論考をテーマ別に 3 部に分けて編集されたもので、誠実かつ根源的な省察と発信が、現在の政治権力による原発推進姿勢と正面から対決している。

この本の末尾に、唐木順三『「科学者の社会的責任」についての覚え書』ちくま学芸文庫 へ寄せた〈あとがき〉が再録されている。それに啓発されて、同書を読んだ。さらに島藺さんの本の中で、もうひとつ教えられたのはローベルト・シュペーマンの原発を巡る倫理上からの根源的な批判である。これも『原子力時代の驕り』山脇直司・辻麻衣子訳、知泉書館 を入手して読んだ。

現在は政府が、依然として見え透いた甘言を弄して（たとえば昨年策定した『第 5 次エネルギー基本計画』など）、福島原発事故被害の過小評価と原発推進を進めている。筆者は個別の技術論争に疲れを禁じ得ず、一息入れて、この種の根源的な倫理問題を、先達の著作によって学び、心の洗濯をする機会を得た。以下に、それぞれの本から学んだことを摘記してご紹介する。なお、唐木の本は 1980 年に執筆されたもの、シュペーマンの本の主たる論文は 1979 年に執筆されたもので、チェルノブイリ事故も福島事故もまだ経験しておらず、それだけに、原発が内包する本質的な罪を指摘していると言える。

1. 唐木順三『「科学者の社会的責任」についての覚え書』

今日、福島原発事故の後に、被災者たちは塗炭の苦しみにあっている。しかし、ほとんどの (99%ともいえる) 科学者・技術者が、原発推進の政権や産業界の言いなりになって、異を唱えることをしていない。唐木が、許せない気持ちで最後の筆を振ったのは、当時の原水爆や原発を推進した科学者たちの能天気を見過ごせなかったからである。

核物理学の成果たる核兵器は、巨大なエネルギーと人類の滅亡をもたらしかねない破壊力を持っていた。ラッセル・アインシュタイン宣言は、その両面を不可分のものとして科学者たちが罪を内面化することを提唱した。しかし、パグウォッシュ会議および科学者京都会議は、科学者たちは科学研究にまい進すればよく、それを悪用しないようにコントロールする仕事は政治その他の責務である、と、科学者は責務を問われないことになった。唐木は、そのような認識の下で体制内で素直な働きをすることを良しとする科学者たちに強い批判を浴びせている。この現象は、今日の原発推進のセクターに奉仕する「御用学

者」の姿そのものである。

今日、福島県健康調査の判断基準になっているのは、戦後の広島・長崎を、アメリカ軍の都合に合わせてまとめた ABCC の調査報告書である。その事実を考えても、1980 年の唐木の絶筆が示した問題がますます重症化していることがわかる。

2. ローベルト・シュペーマン、山脇直司・辻麻衣子訳『原子力時代の驕り―「後は野となれ山となれでメルトダウン―』知泉書館

(1) この本に収められた論文の要点：人類には、負の遺産を子孫に残す権利はない。

- ・個人が担えない責任も、共同体や国家にはそれを負う義務がある (p.26)。
- ・気候変動、世界的な放射線被害、地表の酸性化による植生の死滅化がこの惑星の自然を不可逆的に損ないつつある。
- ・我々は豊かな自然という資本の利子によって生きている。その資本を欠損なしで子孫に手渡していく義務がある。
- ・大災害の確率度は、未来の出来事に対する主観的な評価である。賭けの確率計算を云々するのは場違いである。誰も、その賭けが好結果に終わる蓋然性が高いからという理由だけで、他人の生命を賭けてはならない (p.39)。
- ・原子力に代わる(代替)エネルギーの産出は、科学者にとって魅力が乏しい。素朴に言うなら、それは素人の仕事とされてしまっている。もしノーベル賞を獲りたいのなら、原子物理学を研究しなければならず、代替エネルギー産出をあちこちいじくり回す必要などない。政治家が助言を求めるような専門家は、常にそうした傾向を持っている。というのも、かれらにとってはそちらの方がより興味深いからだ (p.74)。
- ・テロリズムというリスクを除くためには、わが国は警察国家に変わらなければならない。すべての人が善人である場合にだけ住めるよう世界を装備することは、単なる驕慢にすぎない。このリスクがカール・フリードリッヒ・フォン・ヴァイツゼッカーに原発に対する以前の賛同を撤回させた (p.95)。
- ・この文明が存続するという想定には全く根拠がない。これまで、すべての文明が没落した。我々の文明も同じように没落することは、十分ありうる (p.102)。
- ・原子力利用の結果は忌々しい帰結を伴うものである。それはさまざまな要因が重なって起こったことである。この意味で、多くの責任者が存在する。原子物理学者たち、会社経営者たち、政治家たちである。問題は、「彼は有罪だ」と言いうる意味での個人的責任を、誰が担うかということである (p.108)。

(2) 筆者が受け取った点：

- ・上の論点を原子力の工業的利用分野に当てはめると、様々な具体的事例を思い起こすことができる。
- ・ドイツ脱原発倫理委員会は、これらのバックグラウンドに立脚した妥協を許さない判断

であった。倫理は相対的な意思決定とは根本的に違う。人の生き方は一つの基準を選び取ることによって決定されるものであって、相対的利害を比較考量する功利的な判断によるものではない。

- ・福島事故直後にこの倫理委員会の決定のニュースが伝えられた時には、そのことを理解しないで、相対的な視点で批判する日本の〈識者〉が少なからずいた。

- ・倫理的視点で吟味するのは〈技術専門家〉ではない。日本では、技術上のテーマだけではなく〈エネルギー基本計画〉のような政策についても、原子力利用の〈利用基準〉についても、ことごとく技術専門家の発言に依拠している。そこには、倫理はもちろん社会のあり方に基づいた考察が入る余地はない。

- ・「イエスはストイックな人間ではありませんでした。彼は、オリーブ山で身を震わせ、泣き、熱狂的に喜びました。キリスト教徒は、非キリスト教徒の日本人以上に、信頼に重きを置きます。それはストイックな辛抱以上に、未来を志向することであり、我々自身を超えたより大きな存在を指し示すことでもあります」(pp.100) 島蘭の冒頭の著書には、福島原発事故以降、日本では、キリスト教界のみならず仏教界もそれぞれの教派ごとに脱原発に向けた声明を発していることが紹介されている。しかし、仏教界の声はかすかであり、聞き取りにくい。それだけ内向的であり、社会的に慎ましいということであろうか？

(3) 〈自然と人間のあり方〉に関する筆者の感想：

- ・人口増は技術利用とともにある。1930 年ごろに 6500 万人であった人口が、2010 年にその 2 倍になった（以後減少傾向）。その倍増を支えたのは、石炭化学、次いで石油化学を基礎にした肥料・農薬・機械化による食糧増産と、戦後の工業化が基盤となった。ユヴァル・ノア・ハラリ『サピエンス全史』河出書房新社 によれば、人類の増大に伴って、数々の大型動物が絶滅したという。

- ・人類に火を与えたプロメテウスがゼウスによって耐えがたい苦痛の刑罰を与えられたように、ギリシアでも人間が技術を入手して構築する文明を〈原罪〉と見ていた。もちろん、ヘブライ思想ではそのことはきわめて明示的に示されていた。

- ・人間中心の機能主義による考量だけでは不可能な洞察が必要である。それを可能にするのは、それを超越した自然の造化への宗教的な敬意のみである。

(2019 年 3 月 19 日 哲)